第11巻第3号<通巻58号>　平成13年（２００１年）５月30日発行

ISSN 0917-821X

緑の地球

58

Vol.11-3

財団法人
国際緑化推進センター

米国の京都議定書拒否に、世界各国が一斉に反発

米国のブッシュ大統領は3月29日、「京都議定書が世界の大半の国々（途上国）を義務対象から外している、米国がエネルギー危機にある、米国経済に悪影響を与える」などとの理由を挙げ、同議定書を支持しない立場を表明した。温室効果ガス削減には、技術、市場インセンティブなど別の手法を開発すべきとした。

これに対し各国が一斉に反発した。

わが国は、同日、河野外相、川口環境大臣が相次いで懸念を表明。翌日には、森首相（当時）がブッシュ大統領宛てに書簡を送り、①気候変動交渉に与える影響を強く懸念、②7月のCOP6に米国が参加して合意を模索することを希望、③地球温暖化という重大な課題に米国のリーダーシップ発揮を期待、④日米が京都議定書はじめ地球環境問題に効果的に協力していくことを希望、との内容を伝えた。さらに、日本政府代表団が4月初めに訪米し、同様の要望を行った。また、川口環境大臣が4月に欧州委員会代表と会談し、「EUとともに米国に働きかける」との声明を発表するとともに、ワシントンを訪問して米政府に申し入れを行うなど説得努力を続けている。

国際的な反応もほぼ同様で、ドイツのシュレーダー首相が、京都議定書の温室効果ガス削減目標は、気候変動への取組上不可欠のものと強調したのをはじめ、EU、ロシア、中国、イラン（G77グループ議長国）など各国が米国に翻意を促し続けている。大方の意見は、UNEP事務局長の次の発言に集約できる。すなわち、「世界の温室効果ガスの25％を排出している米国を無視することはできない。米国は問題の主要な一角であり、同時に解決策の主要な一角である。温暖化防止に取り組むことは新技術の開発や市場開拓のチャンスであり、国家経済に悪影響を及ぼすものではない」。

米国政府は、現在も京都議定書不支持の立場を変えていないが、COP6再開会合には出席の意向を明らかにしている。7月の会合開催を間近に控え、米国の動向に一瞬も目が離せない状況が続いている。

気候変動に関する非公式閣僚会合、ニューヨークで開催

気候変動に関する非公式閣僚会合が、プロンクCOP6議長（オランダ環境大臣）の主催により、4月21日、ニューヨークで開催され、40数ヵ国の環境担当大臣が参加した。わが国からは、川口環境大臣をはじめ関係省庁の担当官が出席した。

今回の会合では、ブッシュ政権が3月末に行った京都議定書不支持表明について、また4月上旬に改訂版が公表されたプロンク議長ペーパーについて、各国が意見表明を行った。このうち、米国の動向については、ほとんどの国が懸念を表明した。

一方、改訂プロンク議長ペーパーについては賛否両論であった。

EUからは、改訂プロンク議長ペーパーを土台に交渉を進めていくべきであり、早期に行動を起こすことが将来的にも負担を軽くすることとなるとの意見が出された。また途上国からは、気候変動による影響が顕現している中で早急な対応が必要、改訂ペーパーは交渉の土台として適切なものであるとの意見が示された。

わが国からは、プロンク議長の労を多とするものの、改訂ペーパーは各国の意見を反映していない。米国の参加が重要であり、米国を交渉に戻し得る環境をつくる観点から改訂ペーパーを検討することが必要であるとの意見を表明した。

京都議定書不支持の立場の米国からは、交渉には今後とも対応していくつもりであり、米国としての新たな対応を検討中であるとの発言があった。

各国の発言が一巡した後、プロンク議長が、地球温暖化防止に向けて各国は「家族」として共にあり、米国に対し京都議定書へ戻るよう要請すること、本会合での議論を踏まえ6月初旬に再度プロンク議長ペーパーを作成することを提案、各国がこれに同意した。

経団連が中国の重慶で環境植林協力プロジェクトを開始

経団連（今井敬会長）が、今年3月、中国の重慶で環境植林協力プロジェクトを開始した。2005年末までの5年間に、570㌶の植林を行う。

中国では1998年夏、長江流域などで大規模な洪水が発生し、大きな被害がもたらされた。被害が拡大した原因には森林不足が挙げられ、これを契機に中国では生態環境の保全や環境植林の重要性を再確認し、国をあげて植林に取り組んでいる。

今回のプロジェクトは、今井会長の98年8月の訪中、また同年11月の江沢民主席訪日の機会を通じ、経団連と中国の共同事業として実施することが決まったもの。経団連では植林協力部会を設置し、協力のあり方について検討を重ねてきた。

プロジェクト実施地区は、重慶中心街から北東約80㌔の長江流域に位置する重慶市長寿県。生態環境保護と洪水防止を目的としてポプラ、水杉、樫、竹を植えるが、一部果樹も植える。

事業を行うのは、中国側が中華全国青年連合会、重慶市青年連合会、長寿県人民政府。日本側は、経団連の中国委員会植林部会。「経団連植林プロジェクト日中共同チーム」を長寿県に設置する。日本から植林専門家を定期的に派遣、常駐させて、育林管理の徹底に努める。経団連の同プロジェクト予算は1億円。

プロジェクト開始に当たり、3月2日、長寿県の現地で植樹式が開催された。式典には、中国側から500名、経団連側から50名が参加し、ポプラなど5000本の苗木を植えた。

経団連では、同プロジェクトが、将来的に中国国内での温室効果ガス削減事業につながるようなモデル植林となることを期待している。

生物多様性条約第6回補助機関会合が開催

生物多様性条約第6回補助機関会合（SBSTTA-6）が、3月12日～16日、カナダのモントリオールで開かれ、96ヵ国の政府代表ほか国際機関、NGOなどから合わせて約520人が参加した。

今会合の主な議題は、移入種対策、科学的評価、気候変動と生物多様性、移住種など。二つのワーキング・グループに分かれて意見交換し、最後に、来年4月にオランダ・ハーグで開催される同条約第6回締約国会議に提出する勧告案を採択した。

このうち、気候変動と生物多様性については、気候変動枠組条約の京都議定書交渉のなかで二酸化炭素吸収源としての森林の取扱いについて議論されているが、その際における生物多様性への配慮という観点を注視したもの。生物多様性条約としてどう関わるかが検討議題とされてきた。

今会合では、EUとスイスが、生物多様性の配慮に関する明確な基準づくりを早急に取り組むよう主張し、一方、日本、カナダ、ノルウェー等は、気候変動枠組条約の交渉経過と歩調を合わせて取り組むのが有効として、意見が分かれた。最終的に、この問題に関する専門家グループを作ること、両条約が共同で作業を行っていくこと等の内容が勧告案に盛り込まれた。

●目次●

国際緑化ニュース …… 1
特集 …… 3
＜森林林業を巡る国際的な動向とわが国の取り組み（林業白書より）＞
トピックス …… 5
NGO紹介 ＜(財)世界自然保護基金ジャパン＞ …… 6
プロジェクト追跡 …… 7
＜沙漠植林ボランティア協会：中国内蒙古での緑化活動＞
ワールドレポート ＜インドネシア＞ …… 9
Green Earth 講座 …… 11
＜グラフで見る「2000年温帯・北方諸国森林資源評価」＞
センターの活動／その他の情報 …… 13
平成13年次緑の募金国際緑化公募事業申請のご案内 …… 14

表紙写真：パプア・ニューギニア、ニューギニア島マダン市にあるJANT社のアカシア・マンギウム苗畑　＜写真提供／古越隆信＞

特集

森林林業を巡る国際的な動向とわが国の取り組み

―平成12年度林業白書・13年度林業施策の概要―

林野庁は4月中旬、『平成12年度林業の動向に関する年次報告（林業白書）』および『平成13年度において講じようとする林業施策』を、閣議を経て国会に提出した。

●平成12年度の林業白書●

平成12年度の林業白書は冒頭、21世紀に森林を守り育てていくために”と題し、森林の健全性と活力を維持しつつ、その保全と利用の両立を図っていく「持続可能な森林経営」を推進することにより、森林の多面的機能を持続的に発揮させていくとの基本理念のもと、新たな基本政策の再構築の必要性を示している。

第1部は、平成11年を中心としつつできる限り最近に及んでの林業の動向を報告したもので、「これまでの林政の推移と新たな基本政策の方向」、「多面的機能の発揮に向けた適切な森林の整備と保全」、「健全で活力のある森林の整備を担う林業及び山村の振興」、「森林資源の循環利用を担う木材産業の振興」、「『国民の森林』へ改革の歩みを進める国有林野事業」、「森林・林業をめぐる国際的な動向と我が国の取組」の各章で構成されている。

第2部は、政府が林業に関して講じた重点的施策について平成12年度を中心に報告したもので、「多面的機能の発揮のための森林の整備」、「森林の管理・経営を担う林業の育成」、「木材産業の構造改革と木材利用の推進」、「林業の金融・税制の改善」、「山村等の活性化」、「国有林野事業の抜本的改革の推進」、「森林・林業に関する国際的な取組と国際協力の推進」からなっている。

第1部、第2部とも前記基本理念に立脚したものとなっている。

以下は、第1部・第6章の「森林・林業を巡る国際的な動向と我が国の取組」の要約である。

＊

世界の森林面積は、34億5000万㌶で、陸地の27％である。平成2年～7年の5年間に、我が国の国土の1・5倍に当たる約6000万㌶が減少し、熱帯途上国における減少が依然著しい。

木材の輸入額では我が国は米国に次ぎ、世界有数の木材輸入国である。

木材貿易に関する動きとしては、平成11年に開かれた世界貿易機関（WTO）第3回閣僚会議では新たな多角的交渉（ラウンド）の立ち上げには至らなかったが、我が国は次期交渉に向けて、地球規模の環境問題や資源の持続的利用、輸出入国の権利義務バランス等といった観点を踏まえて交渉する方針である。

持続可能な森林経営に向けた国際的な動向としては、平成12年10月の国連経済社会理事会で、国連森林フォーラムの設置が決定され、同年7月の九州・沖縄サミットでは違法伐採問題が取り上げられ、G8各国が同問題に取り組んでいく旨を表明、我が国も具体的方策の検討に入ることとしている。また、我が国が参加しているモントリオール・プロセスでは、基準・指標に沿って持続可能な森林経営の進捗状況を評価するための取組が進められている。

森林管理協議会（FSC）、国際標準化機構（ISO）等による持続可能な森林経営の認証・ラベリングが国際的に進展しており、我が国でも取組が始まっている。

地球温暖化防止に向けた取組としては、平成9年開催の気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）で採択された「京都議定書」において、我が国は、平成20年～24年の温室効果ガスの平均排出量を平成2年の水準より6％削減することを約束した。平成12年11月に行われた第6回締約国会議（COP6）では、京都議定書の具体的な実施方法について協議され、我が国は米国、カナダ等と共に、温暖化防止にあたり吸収源の適用を制限すべきでない旨主張したが、合意には至らず。同会議は本年7月に再開される予定である。

一方、国内においては、政府は平成10年6月に「地球温暖化対策推進大綱」を決定、11年4月に「地球温暖化対策推進法」を施行した。林野庁では大綱を踏まえ、平成10年7月、「森林・林業・木材産業分野における地球温暖化対策の基本方向」を策定し、荒廃地への植林、公共施設の木造化、低コスト乾燥技術の研究開発などの取組を推進している。また、平成12年度から、地球温暖化の防止という観点を一層重視した民間植林協力を推進するために、国際フォーラム等が開催されている。

持続可能な森林経営の国際的な推進に向けて、我が国は技術協力、資金協力等の二国間協力や国際機関への資金拠出などを行っている。また、NGOによる活動は、規模は小さいものの草の根レベルの対応で重要な役割を果たしており、国際緑化推進センターを通じて、NGOの植林プロジェクト事前調査やカウンターパート受け入れに対する支援、技術指導などが行われている。

●平成13年度の林業施策●

『平成13年度において講じようとする林業施策』の中の「森林・林業分野における国際的取組の推進」では、世界における持続可能な森林経営の推進のための国際協力、地球温暖化防止等の地球環境問題や適切な木材貿易に取組むとしている。以下は、その概要である。

＊

1、持続可能な森林経営の推進

A、国際的な取組への参画・貢献

①国連森林フォーラム（UNFF）を始め、G8、モントリオール・プロセス等を通じ、関係各国、各国際機関等と連携しつつ、世界の森林の持続可能な経営の推進のための国際的な取組に積極的に参画する。

国連の森林に関する政府間会合で合意された行動提案の実施促進に資するため、アジア地域の専門家会合を開催する。

②熱帯地域等における森林の保全・造成技術の確立や適正な森林の管理・経営計画作成に資するための調査等を実施する。

アジア東部地域において、進行する森林劣化への対処として、衛星データ解析により進行状況の把握、将来予測を行い、途上国の国土全体の森林劣化の進行状況を反映した森林政策立案を支援する。

途上国における地域住民参加による森林造成後の管理・経営を推進するため、経済的誘因を用いた手法確立のための調査と実証を行う。

B、二国間における協力

国際協力事業団（JICA）を通じた技術協力のほか、植林および保育のための役務に対する供与を可能とした植林無償等の無償資金協力を行う。国際協力銀行（JBIC）を通じた有償資金協力による植林等を含むプロジェクトの実施を検討する。その他、日韓農林水産技術協力委員会および日中農業科学技術交流グループ会議による技術交流を推進するほか、米国、EU等との対話・協力を推進する。

C、国際機関を通じた協力

①国際熱帯木材機関（ITTO）を通じた協力として、平成12年の九州・沖縄サミットにおいて重要課題として位置付けられた違法伐採問題の克服のために、ITTO加盟国における木材統計情報システムを活用した木材資源・流通量の把握や森林監視員訓練など、熱帯林経営強化の事業に拠出する。

②国連食糧農業機関（FAO）への拠出を通じ、アジア地域での持続可能な森林経営を推進するための実証森林の取組を支援する。

③我が国の民間団体等が行う中国への植林協力を推進するため、日中民間緑化協力委員会を通じた協力を行う。

④国際林業研究センター（CIFOR）、国際アグロフォレストリー研究センター（ICRAF）、国際林業研究機関連合（IUFRO）への資金拠出を行い、これら研究機関と緊密な連携を図り研究協力を推進する。

D、民間組織を通じた国際協力支援

①国際緑化推進センター（JIFPRO）を通じ、NGO等による海外植林協力を推進し、併せて地球温暖化防止を図るため、開発途上国との意見交換やNGO等への支援、海外植林情報の提供などを行う。

②緑の募金を活用し、民間団体が行う外国における森林の整備や緑化の推進に係る国際協力を支援する。

③我が国のNGOが途上国で行う植林、森林保全の協力活動に対し、NGO事業補助金制度、草の根無償資金協力制度等による支援を行う。

2、地球環境問題への対応

京都議定書の運用及び履行に向け、我が国の森林による炭素吸収量が国際的に認知されるための計測手法を開発するとともに、具体的なデータの収集・報告体制を検討する。

我が国は植林事業をクリーン開発メカニズム（CDM）の対象とすべきと主張しているところから、今後、政府として行う海外植林事業をCDMの枠内で実施するに当たって必要な土壌を含めた炭素吸収量の計測および成長予測手法、炭素吸収量増加のための造林技術の開発支援を行うとともに、事業者、NGO等の海外林業事業実行者に対する技術的支援を行うことにより、CDMによる植林事業の促進を図る。

事業者による吸収源関連事業の推進のため、すでに実験的に吸収量の取引が行われている国での事例調査、土壌や地下部分も含めた森林の炭素吸収量の計測手法の検討、国内外における吸収源対策の結果を評価するための認証制度について試行、評価、これらを踏まえた指針の作成を行う。

3、適切な木材貿易の推進

WTO等において、木材貿易のあり方が持続可能な森林経営に及ぼす影響について言及した議論が進められるように、その影響について具体的で客観的な調査・分析を、FAOへの拠出等を通じて実施する。

国際的に問題となっている違法伐採について、海外における現状と対策を把握し、木材流通加工業者として可能な取組の検討を行う。

今後、WTO新ラウンドが立ち上がり、林産物が交渉の対象となる場合、地球規模の環境問題や資源の持続的利用の観点を踏まえ交渉に臨む。

地球緑化センターとトヨタが共同し中国で緑化事業

特定非営利活動法人地球緑化センターとトヨタ自動車が、深刻な砂漠化が進行している中国河北省豊寧満族自治県で、今年4月より植林協力プロジェクトを開始した。NGOと大企業が連携した環境保全協力として注目される。

このプロジェクトは、日中共同による中国首都圏環境緑化プロジェクトとして位置づけられ、全体計画の目標期間は10年。当面は3ヵ年計画に基づき、毎年500㌶、計1500㌶の植林を実施する。日本側が資金の提供、専門家・植林ボランティアの派遣を行い、中国側では中国科学院がマスタープランの作成、技術指導に当たり、植林計画の作成、植林・保育などの直接事業は、現地の豊寧県が担当する。また、トヨタ自動車は、緑化・植林技術の研究開発を中国科学院と共同して進める。

事業地は、豊寧県のシャオバーズ郷と土城鎮ラマサンコウ地区。同地域は、北京から北へ100㌔という近距離。年間降雨量は360㍉の乾燥地帯で強風が頻繁に吹き、北京を襲う砂嵐のもっとも近い発生源といわれている。植生の回復による風砂抑制に取り組むことで、砂漠化防止、水土流失防止を図る。植林事業を通じて、地域の貧困解消の手がかりも探る。

本年度は、500㌶の植林を行うほか、井戸堀削（1基）、火の見櫓（2ヵ所）、金属柵（5000㍍）などを整備する。

緑の感謝祭で「森林を育てる」をテーマにパネル展

18ヵ国のさまざまな植林風景や造林地の様子を紹介

新緑の美しい日比谷公園で4月29日、毎年恒例の「緑の感謝祭」が開かれ、親子連れなど市民3万人が訪れた。

国際緑化推進センターは、「森林を育てる」をテーマとしたパネルを展示。NGOや国際協力事業団（JICA）、青年海外協力隊関係者、研究者などから提供された写真をもとに作成されたパネルは、全24枚。主に熱帯地域における植林活動の様子や造林地の様相、地元住民による森林の持続的利用の様子などが紹介されている。

今回のテーマは、地球の緑の保全と再生、持続的利用のためには、木を植えるという行為とともに、事前の調査を踏まえた計画・準備、その後の長期の保育管理と、一連の辛抱強い努力が必要であり、それが"森林を育てること"と訴えるのが目的。

なお、パネルは、5月26～27日の森林の市での展示の後、希望する団体・グループに貸し出される。

出版物紹介

◆社会林業――理論と実践
〈熱帯林造成技術テキストNo.12〉
野田直人著、国際緑化推進センター発行、2001年3月、実費頒布

地域住民の主体的な参加を基本とするプロジェクトのあり方が国際的に広く認識されつつあるなかで、住民自身による持続的な森林の育成、利用、管理を行うための社会科学的な手法、技術普及の方法を、実践例とともにわかりやすく解説した書。国際林業協力に携わる人々に格好の参考書。

◆地球緑化紀行――日本の海外協力・その現場から――
藤村隆著、日本林業調査会発行、2000年10月、2500円

林業技術者として日本の森林造成ODA第1号から参加し、世界90ヵ国の森づくりの現場を見つめてきた著者が、そのうち24ヵ国の記録をもとにまとめたもの。緑化に限らず、あらゆる分野の海外協力活動に携わる人々に新たな発見を呼び起こす書。

マレーシア、ベトナムで森林保護活動を支援

（財）世界自然保護基金ジャパン

WWF ― 世界最大の自然保護NGO

地球温暖化防止京都会議(COP3)に参加。気候変動対策はWWF重点プログラムの一つ　（写真／WWF）

（財）世界自然保護基金ジャパン（WWFジャパン）は、1971年に設立されたNGO。名誉総裁は秋篠宮文仁親王殿下、会長は大内照之氏。事務局は東京にある。活動を支える会員・寄付者は現在、個人約4万人、企業・団体約600。WWFインターナショナル（本部スイスのグラン）を中心とした世界ネットワークの一員として活動している。

61年にスイスで発足し、日本を含む世界50ヵ国にネットワークをもつWWFは、世界最大の民間自然保護団体。絶滅の危機にある野生生物の保護という当初の目的から、徐々に、生態系の保全、総合的な地球環境問題への取り組みと、活動の幅を拡大。現在、①森林②淡水域（湿原、河川、湖沼等）③海洋④生物の種の保全⑤化学物質による汚染防止⑥地球温暖化対策を重点目標として、ネットワークを基盤に90ヵ国以上で調査、保護、普及、環境教育等の活動を展開するほか、各国政府や経済界などに対し政策的な提言を行っている。国際自然保護連合（IUCN）、国連環境計画（UNEP）とともに「世界環境保全戦略」を策定するなど、民間組織でありながら国際レベルで先導的な役割を果たしている。

FSC製品。適切に管理された森林を認証し、消費者にラベルで表示するFSC(森林管理協議会)の認証制度は、消費者参加の森林保全への取組（写真／WWF）

WWFジャパンは、こうした地球規模の問題に世界のWWFと協力して取り組んでいる。

このうち、森林に関係するものとしては、マレーシアのキナバタンガン川流域で、サバ州政府、（株）リコーと協力し、「緑の回廊」（パッチ状に分断された森林を野生生物が行き来できるように植生を回復してつなぐもの）をつくって森林を回復させる3年計画の事業を実施している。

マレーシアの森林回復プログラム
（写真／WWF）

また、ベトナムのトラ保護の一環として森林保全事業を支援している。これは、WWFインドシナプログラムが、ベトナム中部3県の森林保護局や住民組織と共同し、激減した野生トラ保護のために、緑の回廊づくりやレンジャー教育などを行うもの。

一方、国内では　沖縄県石垣島のサンゴ礁、やんばるの森林など南西諸島の保全、各地の干潟の保全、国内の研究者や市民グループによる自然保護活動への助成、森林認証制度の推進、省エネや再生可能エネルギーの普及推進など地球温暖化防止活動、環境教育の支援などに取り組んでいる。

◆

WWF白保親子教室。毎年春休みに沖縄石垣島で、森・川・海のつながりを学ぶ教室を開いている（写真／WWF）

財団法人　世界自然保護基金ジャパン（WWF Japan：World Wide Fund For Nature Japan）
〒105-0014　東京都港区芝3-1-14　日本生命赤羽橋ビル6階
電　話：03-3769-1711
FAX：03-3769-1717
電子メール：communi@wwf.or.jp
URL：http://www.wwf.or.jp/

☆プロジェクト追跡☆

中国内蒙古ホルチン沙漠と蒙古高原で緑化活動

沙漠植林ボランティア協会

地元民主体の森林農場づくりで砂漠緑化に挑む

ホルチン沙漠での活動

沙漠植林ボランティア協会が1994年に緑化協力活動を開始したホルチン沙漠は、中国内モンゴル自治区東部に広がる面積約500万㌶（九州の1・2倍）の沙漠です。

昨年のホルチン沙漠は、4月の大砂嵐、7月の気温44度の熱波で農作物は半作になり、植林活着3年の木も砂丘部分は枯れるという大干ばつでした。農牧民の生活難だけでなく、税金減で地方政府職員の給料は9ヶ月分だけ、3ヶ月分は永久遅配――日本では想像もできないことが沙漠の現実です。

それでも、砂漠化を防止して緑の大地を再生する植林緑化の意欲は衰えていません。今年も、150戸以上が家族森林農場植林をしました。家族森林農場とは、モデル森林農場で学習した農牧民が、1戸7㌶の土地を柵囲いして防風林をつくり、中を林地、草地、農地に区分して利用するものです。地元農牧民は今年から井戸を掘って干ばつに備えつつ、50万本以上の苗木を植えました。植林期に先立つ3月24日には、模範的な家族森林農場の体験発表を中心とした「森林農場成果研究会」（ウルスン地区）で熱心に学習し、干ばつ続きの悪条件に挑戦しています。

協会では、植林意欲はあっても苗木代のない貧困家庭のために、「沙漠森林里親基金」を募り始めました。来年はこの里親基金で、さらに多くの家族森林農場がスタートします。

日本からの植林ボランティアの活動も活発です。4月の植林協力隊3隊57名は、地元小学生たちと植林に汗を流しました。そして、雨の多い日本、経済大国の日本、海外観光プームの日本、黄砂の酸性毒性に気づかぬ日本に、宇宙船地球号の病を報告するんだと言って帰国しました。

今年は昨年の干ばつ経験を生かして開溝植林後に灌水し、さらに5月の状況をみて灌水します。5月24日には、徳島の消防植林隊が灌水用の消防ポンプを持参するので、強力な助っ人になります。これは、日本の市町村で使用済みの中古ポンプ車が寄付されるものです。

協会では、各企業の地球貢献の森造りをサポートしており、本田技研の「喜びの森300㌶」4月植林も順調でした。2年目の今年は、その近くに第1号の家族森林農場もスタートし、予想外の波及効果で苗木不足といううれしい悲鳴をあげています。

森林農場成果研究会に参加した農牧民。-15度なのに熱気満々

ホルチン沙漠で流砂の脅威から住宅を守るため防風林をつくる

蒙古高原沙漠：貧しい草原に砂丘が発達している

蒙古高原沙漠：乏しい草を羊や山羊が根まで掘って食べ尽くす

蒙古高原沙漠の植林

昨年4月、北京・天津は大黄砂に襲われ、空港閉鎖という事態も起きました。朱総理は黄砂発生源の蒙古高原を6月に視察し、緊急植林予算を配分、ただし植林しても活着不良の地方政府には次から予算ゼロという条件付きでした。われわれは、植林絶対成功の課題をつきつけられた蒙古高原地方政府から助言を求められ、7～8月に地域を踏査しました。

蒙古高原は、ホルチン沙漠の西方、モンゴル国境辺に位置し、標高は1000㍍以上。遊牧民族の楽天地であった蒙古高原に今や昔日の面影はなく、荒漠とした砂漠に化しつつあります。それはまさに瀕死の状態で、地表の植生はまばらで5㌢にも満たず、それを山羊や羊が必死になって探して食べています。不気味な雌バッタが徘徊し、向こうには碧天の下、流動砂丘の風景がどこまでも続いています。地下水は100㍍も降下し、井戸が枯れています。「このままでは10年を待たず草が消滅し、家畜も人も住めなくなる」という地元の声に、痛切な思いで同感しました。

協会では、昨年から蒙古高原の入口の化徳県で高原沙漠森林農場植林を始めていましたが、事態の深刻さにあらためて驚き、内蒙古自治区および日本大使に緊急プロジェクトを提案しました。前述のウルスン森林農場成果研究会には、千キロ離れた蒙古高原阿巴找旗の牧民21名の視察参加がありましたが、これは緊急プロジェクト――蒙古高原沙漠森林牧場建設への期待を込めての参加でした。

われわれが踏査した範囲の蒙古高原では、1500万㌶が荒漠化しつつあります。いま生態系保全・改良の手を打たないと、もはや回復不能の砂漠になり、住民は移住するか離散するしかなくなると思われます。

緊急プロジェクトの全体構想は、モデル森林牧場をつくり、現地に適応した技術・経営方式を実証して、その近辺に家族型森林牧場を普及するというものです。モデル牧場を100、新しい家族型牧場を10万戸つくるための総事業費として700億円～1000億円を投資すれば、500万㌶の緑化が可能（㌶当たり2万円）となるという推計です。構想の第1次計画として、モデル牧場10、家族型牧場6000戸の7億円の事業を提案、協議中です。

文＝菊地　豊（沙漠植林ボランティア協会会長）

ワールドレポート

●インドネシア●
加速する森林減少と対策

国際協力事業団インドネシア林業省派遣（林野庁計画課付）
佐藤雄一

インドネシアの年間の森林減少面積は、1990年代当初には、60万㌶（Dick, 1991）、90万㌶（世銀、1991）、130万㌶（FAO, 1991）と、推定した個人・機関により異なるが、概ね年間100万㌶前後と言われていた。ところが最近の公式見解では年間160万㌶程度（林業省、2000）と言われ、アジア経済危機以降さらに加速し、現時点では年間200万㌶程度に上昇しているのではないかと危惧されている。

図1～3は、これまでの各種の推定値を参考に、現在のまま有効な対策がとられなければ、インドネシアの主な島嶼であるカリマンタン、スマトラ、スラウェシ島の森林減少がどのように推移するかを描いた予測（Holmes, 世銀、フルペーパーが近日公表予定）である。現状のままで推移すれば、下降カーブが余儀なく進むほか、スラウェシ島ではすでに西暦2000年に、また2005年にはスマトラ島から、さらに2010年にはカリマンタンから、特に森林生態系の豊かな低地性熱帯林（天然林）が消えてしまうという極めてショッキングな内容だ。本予測をまとめていたDerek Holmes氏は、道半ばで不運にも昨年当地で亡くなっている。

森林減少の原因には、違法伐採、森林火災、農地農園開発、不適切な地方分権化など、複雑な要因が絡み合っている。

違法伐採は、1997～98年のアジア経済危機、旧スハルト政権の崩壊から政治混迷への時期と相前後して頻発化し、顕在化してきた。現在では、年間伐採許容量と同等あるいは2倍程度の違法伐採が全国で発生していると言われている。また、マレーシア等への国境を越えた違法輸出の問題も大きく指摘されている。

森林火災やヘイズ問題は、1997～98年に再び国際問題化したが、次回のエルニーニョでも同様の問題発生が危惧されるところだ。

経済危機下、地域住民による農地開拓や農園開発による国家収入確保の要請も拡大してきた。

また、東チモールのインドネシアからの独立、さらにはアチェやイリアンジャヤ州等の独立運動という政治問題と連動し、1999年から急激に展開している地方分権化は、地方の短期的な収益志向の傾向の中で森林に負のインパクトを与えつつある。

このような中、1999年からは、インドネシアの経済財政全般を議論する場であるインドネシア支援国会合（CGI）で、森林問題が主な議題の一つとして継続的に取り上げられるようになった。このプロセスを通じ、世銀や欧米諸国、日本、またNGO等が参画し、様々な分析や取組が進みつつある。2000年の九州・沖縄サミット（G8）でも、世界的な違法伐採問題が取り上げられた。

インドネシアで、現在または近々取り組まれる課題にはいくつかある。

まず、CGIのプロセスを通じた国際的・国内的な議論や取組の展開である。昨年2月のジャカルタCGIや同年10月の東京CGIを通じて、インドネシアの熱帯林問題の現状や取り組まねばならない課題がかなり明らかになってきた。それらは林業省だけではとても負いきれない課題であり、森林に関する関係省庁会議が編成され、農業・経済・産業貿易・環境政策や警察等との連携が模索されている。

また、本年1月から本格施行された地方分権化と森林の経営管理の問題も大きな論点であり、組織・要員が欠ける中で、短期的な利益志向が目立つ地方政府に、どのように持続可能な森林経営を移管していくか等、課題は多い。

この4月に行われた中間CGI（ジャカルタ）では、ワヒド大統領による違法伐採撲滅のための特別宣言が出された。また違法伐採の対象になっているラミンの伐採・木材取引を一時凍結し、これを「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（CITES）」〈通称ワシントン条約〉の附属書IIIに取り上げるとの提案が、CITES事務局に出された。

さらに、この9月には、違法伐採問題等をターゲットに、東南アジア＋中国の参加による「森林関連法強化と統治」に関する閣僚会議が、ジャカルタで開催される予定である。

図1．カリマンタン島の森林減少

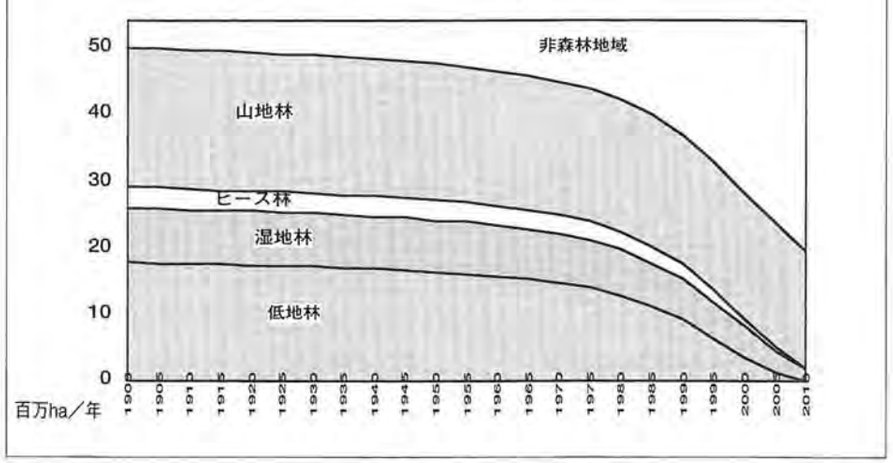

図2．スマトラ島の森林減少

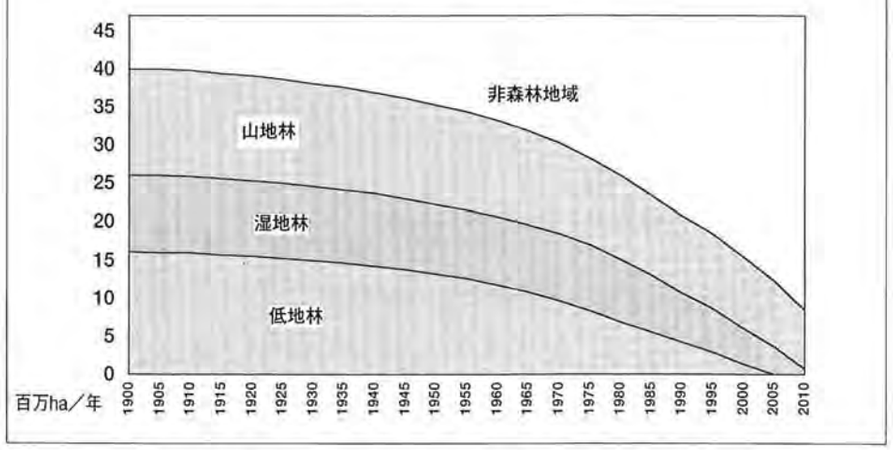

図3．スラウェシ島の森林減少

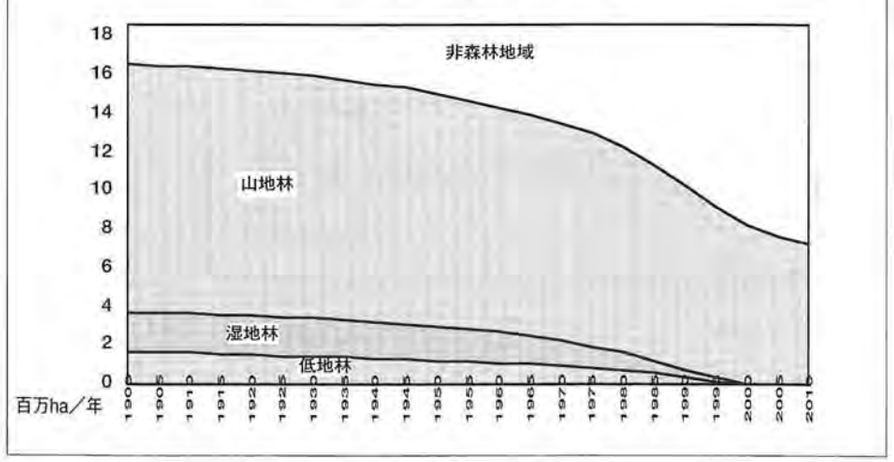

グラフで見る「2000年温帯・北方諸国森林資源評価」

―UN-ECE／FAO発表―

国連ヨーロッパ経済委員会（UN-ECE）および国連食糧農業機関（FAO）は、先程、『ヨーロッパ、独立国家共同体、北米、オーストラリア、日本、ニュージーランドの森林資源』と題した温帯・北方工業国（対象55ヵ国）の森林資源評価（TBFRA2000＝Temperate and Boreal Forest Resources Assessment 2000）を発表した。これは、FAOが作成する「2000年世界森林資源評価（FRA2000）」（近日発表予定）への貢献としてまとめられたもの。英語版、主要報告書全445頁。

本書は、森林および森林以外の樹林地の面積、所有運営形態、木材供給と炭素固定、生物多様性と環境保全、森林の状態と損傷、社会経済的な機能の各章に分かれ、評価項目に沿った80以上の図表とともに、それぞれ統計値と分析が示されている。

本稿では、その中から主要な図について紹介する。

◆

【図中の記述についての注】

▼CIS＝独立国家共同体（バルト3国を除く旧ソ連）

▼その他の地域＝ここでは、日本、オーストラリア、ニュージーランド。

図１．森林面積および樹林地面積

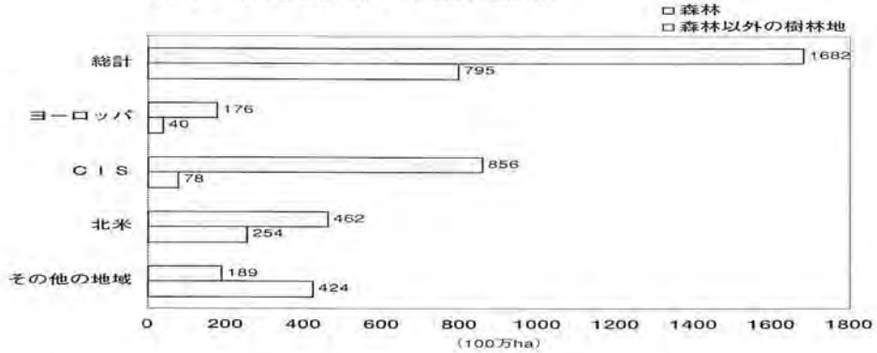

図２．樹種グループ別森林

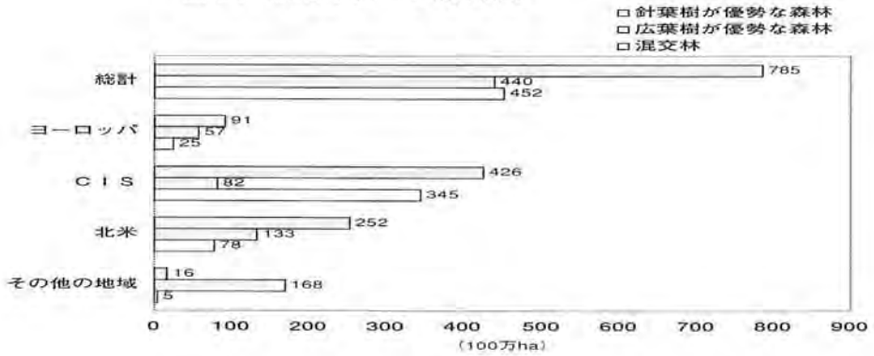

図３．木材供給に利用可能な森林

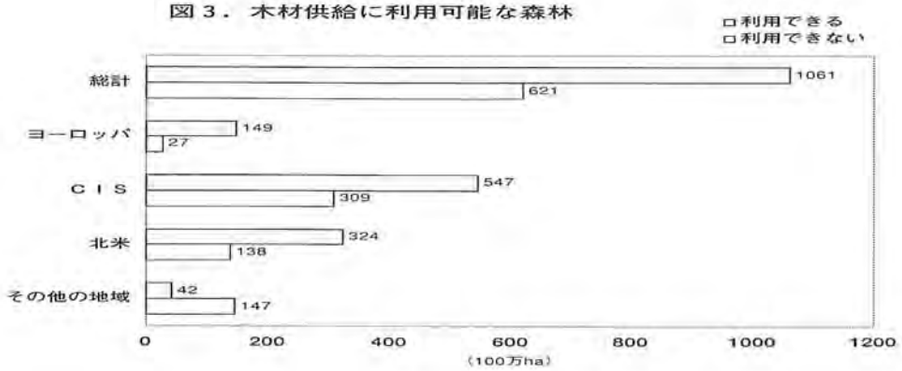

図４，森林および樹林地面積の推計年平均変化

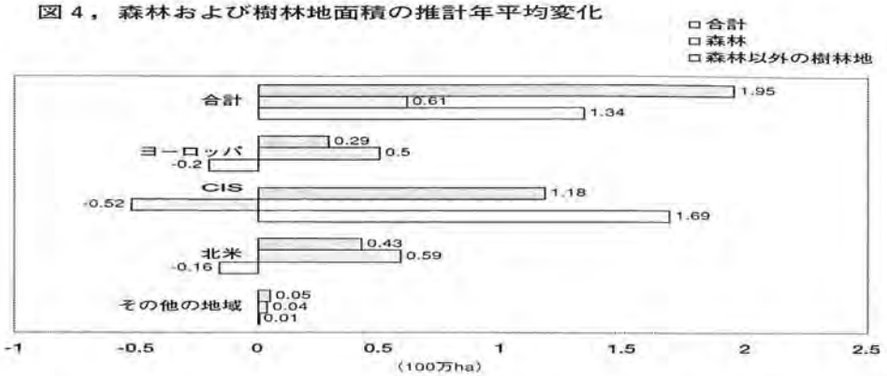

図５．所有主体別の森林および樹林地

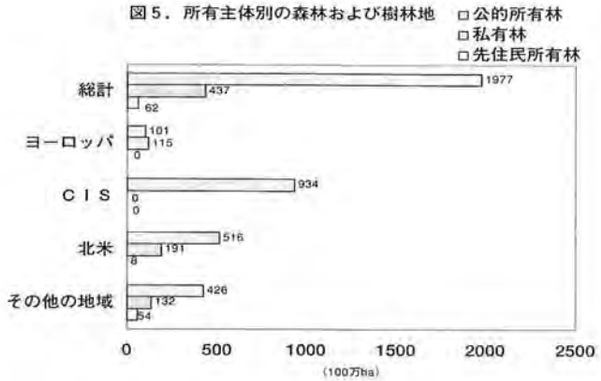

図６．木材供給に利用可能な森林蓄積
（合計：１３３７億m3）

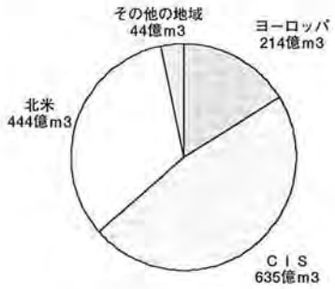

図７．木材供給に利用可能な森林の年間成長量／伐採量

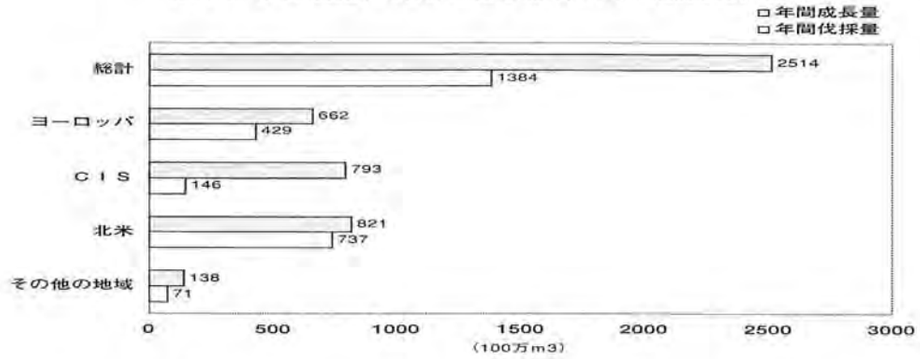

図８．天然林・人工林別面積

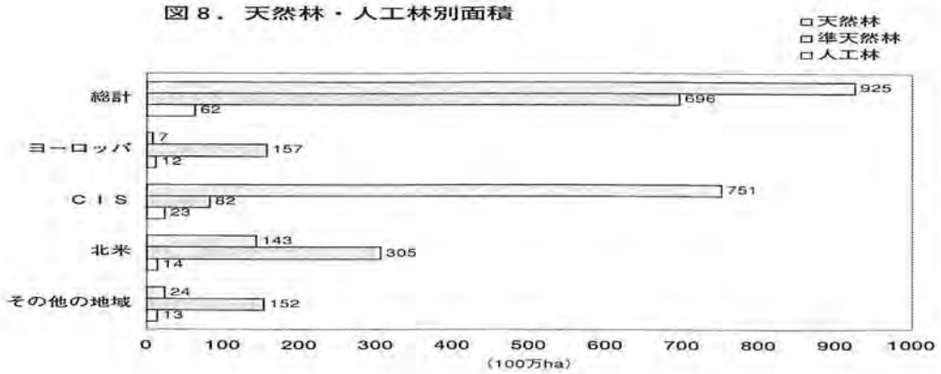

センターの活動

評議員会および理事会においては、当センター第6期の役員選出のための評議員会および理事会を来る7月18日に開催し、同日、併せて当センター創立10周年記念パーティーを開催する予定であることが事務局より紹介されました。

中学生グループが訪問、世界の森林などテーマ研究について学習

石川県羽咋郡志賀中学校の3年生11名（男子5名、女子6名）が4月25日、修学旅行の途次、当センターを訪れ、テーマ研究の一環として世界の森林や国際緑化について説明を受けました。

パネル「森林を育てる」を作成、緑の感謝祭・森林の市で展示

4月29日に東京の日比谷公園で開催された緑の感謝祭、また5月26日～27日に代々木公園で開かれた森林の市で、当センターは「森林を育てる―緑の地球"を次代に―」をテーマに作成したパネルを展示しました。森林の市では、主に小学校高学年以上の青少年を対象に森林についてのクイズも行いました。

「熱帯林業」編集委員会を開催

「熱帯林業」編集委員会を4月10日に開催し、次号51号の掲載原稿の最終検討と確定、次々号52号の構成と掲載原稿の検討を行いました。

平成12年度事業実行報告・収支決算、13年度事業計画案・収支予算案を承認

平成13年度の評議員会および理事会を次のとおり開催しました。

◆評議員会＝平成13年4月23日
於ホテル・エドモント

◆理事会＝平成12年4月26日
於ホテル・エドモント

事務局から提出された平成12年度の事業実行報告、収支決算報告、平成13年度の事業計画案、収支予算案が、評議員会および理事会での審議を経て承認されました。

その他の情報

CDM植林推進技術開発事業委員会を開催

新規事業であるCDM植林推進技術開発事業委員会を5月23日に開催し、本年度の事業の進め方などについて検討しました。

★アジア協会アジア友の会「インド西部地震復興ワークキャンプ」

(社)アジア協会アジア友の会が、本年1月のインド西部地震で大きな被害を受けたグジャラート州で、当地の復興活動を目的としたワークキャンプの参加者を募集しています。

日程：9月6日(木)～9月17日(月)
場所：インド　グジャラート州
費用：22万円
申込締切：8月3日

お問い合せ・申し込みは左記まで。

◆アジア協会アジア友の会
〒550-0002　大阪市西区江戸堀1-2-16　大一ビル4階
電　話＝06-6444-0587
FAX＝06-6444-0581
電子メール＝asia@jafs.or.jp
URL=http://www.jafs.or.jp

CDM 吸収源事業についての説明会

8月27日

来る7月16～27日にボンで開催予定のCOP6再開会合の結果を踏まえ、主にCDM吸収源（植林等）事業に焦点を当てた説明会を以下により開催します。皆様のご参加を歓迎します。

日時：平成13年8月27日(月)　14：00～16：00
場所：国立オリンピック記念青少年総合センター（東京代々木）
講師：井上幹博　林野庁海外植林推進調整官（COP6日本政府代表団一員）
主催：（財）国際緑化推進センター
申込：名前、所属、連絡先（住所、電話、FAX、電子ﾒｰﾙ等）明記の上、国際緑化推進センター松井宛、電子ﾒｰﾙ（jifpro@jifpro.or.jp）またはFAX（03-5689-3360）にて8月17日までにお申し込み下さい。参加無料。

平成13年次 緑の募金国際緑化公募事業 申込み受付中！

国際緑化に取り組むNGOの活動を支援します

国際緑化推進センターでは、熱帯林の造成など国際緑化に関する実践的な活動を行っている林業NGOの活動を促進する目的で、「緑の募金国際緑化公募事業」の申込みを以下により受け付けています。

◆支援対象事業

海外で行う次のいずれかに該当する事業が対象となります。

(1) 砂漠化防止や熱帯林再生のための造林
(2) 土砂流出防止・水源かん養・薪炭林造成等のための造林
(3) 公園・学校への植樹等による緑化
(4) 上記目的の造林に必要な苗畑の整備や育苗
(5) 山火事防止等の森林パトロール、被害調査等の森林保全管理
(6) その他、上記事業に付帯するセミナーの開催、給水施設の整備等

なお、すでに国または国の機関から補助・助成等を受けているもの、受けることが予定されているもの、特定の事業者の利益のために行われるもの等は、対象から除外されます。（詳しくは募集案内をご覧ください。）

◆事業実施期間

決定通知の日付けから1年間

◆申込み方法

募集案内および申請書の様式をお送りしますので、当センターまでご連絡ください。

応募期間　平成13年5月1日(火)～6月30日(土)
決定通知　平成13年9月に、(社)国土緑化推進機構より通知します。

【応募案件の最終決定は、上記機構により行います。
当センターでは申請の受付・一次審査を行います。】

＊審査の際、ヒアリングを行う場合もありますので、あらかじめご承知おきください。

◆書類提出・問い合わせ先

（財）国際緑化推進センター
〒112-0004　東京都文京区後楽1-7-12　林友ビル
電話：03-5689-3450　FAX：03-5689-3360
電子ﾒｰﾙ：jifpro@jifpro.or.jp　ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：http://www.jifpro.or.jp/

緑の地球
第11巻第3号（隔月発行）
平成13年5月30日発行
編集／緑の地球編集委員会
発行／(財)国際緑化推進センター
〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル3階
電話03(5689)3450 FAX03(5689)3360

明日の地球にゆたかな森林を残しましょう

——あなたもセンターの活動にご協力ください——

国際緑化推進センターの事業は、広く国民のみなさま、企業等のご協力によって造成された基金（国際緑化基金）の運用益によって行われています。当センターは、特定公益増進法人として認定されていますので、基金への寄付金に対しては、租税の特例措置が適用になります。

〈特例措置の内容〉

◆個人が贈与される場合: 総所得額の25%を限度として、寄付金額から1万円を差し引いた金額が所得税から控除されます。相続財産を贈与される場合は、相続税の課税価額に算入されません。

◆法人が贈与される場合：一般寄附金と同額の範囲内において、別枠で損金扱いとすることができます。

1本100円——あなたも熱帯に木を植えてみませんか

熱帯林造成基金

熱帯地域の緑化にあなたもご協力ください。1本100円で立派な樹木を植えることができます。みなさまのご厚意がたくさん集まって、「森林」が生まれます。当センターでは、減少著しい熱帯林の造成を目指し、国民のみなさま、企業、団体などからの浄財を募り、熱帯地域での植林を実施しています。

国際緑化基金、賛助会費および熱帯林造成基金へのお申込み先

財団法人 国際緑化推進センター
〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12林友ビル
電話：03-5689-3450 FAX：03-5689-3360
<ご送金は下記の銀行へお振り込みください>
口座名「(財) 国際緑化推進センター」
●国際緑化基金：東京三菱銀行春日町支店／普通口座0477245
三井住友銀行春日支店／普通口座0366832
●賛助会費：東京三菱銀行春日町支店／普通口座0496575
●熱帯林造成基金：東京三菱銀行春日町支店／普通口座0497178

国際緑化の情報をお届けします——賛助会員へご入会ください

賛助会員は、個人会員と法人会員があります。

◆会費：個人 1口 10,000円
法人 1口 100,000円

◆資格：個人、法人、法人以外の団体、地方公共団体

◆会員へのサービス

会員は、国際的な森林・林業協力に役立つ情報の提供、当センターが発行する出版物および各種サービスを受けることができます。

財団法人
国際緑化推進センター
〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル
電話：03-5689-3450 FAX：03-5689-3360 E-mail：jifpro@jifpro.or.jp URL：http://www.jifpro.or.jp/